

募 集 要 項

神奈川県立保健福祉大学は、平成15年4月に開学し、保健・医療・福祉に関する総合的な幅広い知識技術を持つ専門職と、専門性を基盤にして連携協働を実践できる人材を育成することを目的として、研究、教育を積み上げてきました。平成19年4月には大学院修士課程を開設しております。また、平成29年4月より後期課程（博士）を開設し、研究活動に際しても高い志が達成できる環境が整っています。さらに平成30年度より公立大学法人となりました。

リハビリテーション学科では、多様化する個人及び社会のニーズを的確に把握し、科学的根拠に基づく実践力を備えた人材を育成したいと考えております。

このような趣旨に賛同いただける教員を次により募集します。

1 募集する領域、職位及び人数

- (1) リハビリテーション学科 身体障害作業療法学
- (2) 准教授、又は講師 1名

2 応募資格

大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究上の能力を有すると認められる者で、かつ、以下の各号のいずれにも該当する者

(1) 人格、識見に優れており、本学の理念であるヒューマンサービスを理解し、教育・研究・大学運営を行なえること

(2) 作業療法士の資格を有し、常勤として5年以上の臨床経験を有すること
特に、身体障害作業療法学に関する十分な臨床経験があること

(3) 作業療法の大学で、常勤として5年以上の教育経験を有すること
特に、身体障害作業療法学（評価学、OSCEを含む）に関する十分な教育経験があること

(4) 博士の学位を有すること

(5) 学校行事や学内委員会等の大学運営に積極的に取り組める者

(6) 身体障害作業療法学に関する十分な研究業績を有すること

特に、筆頭発表者としての作業療法に関連する国際学会での発表経験があること。筆頭著者（corresponding authorを含む）としての学術論文の業績があり、かつ、英語論文の業績があること。

(7) 「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」の改定（2018年10月5日）に伴う、作業療法士に係る学校又は養成施設の教員資格を有すること、かつ臨床実習指導者の要件を満たすもの

(8) 学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者

また、次のいずれかに該当する方は、応募できません

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定時期 令和8年4月1日

4 業務内容

【担当科目】

(1) 保健福祉学部リハビリテーション学科（学部教育）

日常生活援助論、日常生活援助論演習、身体作業療法学演習、運動学演習、リハビリテーション工学（福祉機器を含む）、作業療法管理学、卒業研究、見学評価学実習、評価学実習、総合臨

床実習Ⅰ、総合臨床実習Ⅱ、OSCE、その他作業療法専門科目、国家試験対策

(2) 学校行事や学内委員会等の大学運営に関すること

横須賀キャンパスにおいては、学校行事（オープンキャンパス、進路支援）、学内委員会、地域連携、ヒューマンサービスセンターや実習ステーションの活動、横浜キャンパス（実践教育センター）の活動等

5 待遇

本学の定めるところによります。

(1) 就業規則 別添のとおり

(2) 就業時間 1日7時間45分（みなし労働時間）の専門業務型裁量労働制

(3) 就業場所 神奈川県立保健福祉大学（横須賀市平成町1-10-1）

※ このほかに、現任教職機関として大学に附置されている実践教育センター（横浜市旭区中尾1-5-1）、県内実習施設等において、教育等に携わることがあります。

(4) 試用期間 本学に採用された日から6ヶ月間

(5) 任期

本学では、保健福祉学部及び保健福祉学研究科の全教員を対象に、「大学の教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号）に基づく任期制を導入しています。

任期は、保健福祉大学における教員の任期に関する規程第2条により、教授は10年（再任可）、准教授は5年（再任可）、講師は5年（再任可。ただし、2回限りとする。）、助教は5年（再任可。ただし、2回限りとする。1回目の再任の任期は3年、2回目の再任の任期は2年とする。）となっています。

なお、労働契約法第十八条第一項（有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換）の規定の適用については、大学の教員等の任期に関する法律第七条（労働契約法の特例）に基づき、同項中「五年」を「十年」とします。

(6) 休日 原則、土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(7) 休暇 年次有給休暇20日（ただし、採用初年度は15日）、夏季休暇5日、慶弔休暇等

(8) 賃金等

ア 給料

本学の定めるところにより、学歴・職務経験などを考慮して決定（昇給制度あり）

(ア) 准教授：393,600円～462,800円

<参考>大学卒業後、20年の勤務経験（病院勤務、大学教員等の募集職務と関係のある職等（フルタイム想定））を経て准教授として採用された場合の給料月額例：429,100円

(イ) 講師：340,300円～428,300円

<参考>大学卒業後、15年の勤務経験（病院勤務、大学教員等の募集職務と関係のある職等（フルタイム想定））を経て講師として採用された場合の給料月額例：382,000円

※ 給与に関する規程等の改正により、金額が変わる場合があります。

※ <参考>で示す給料は例示です。実際の給料については、職員の学歴・職務経験などを考慮して決定します。

イ 諸手当

(ア) 期末勤勉手当（6月、12月）

(イ) 地域手当（給料、管理職手当、扶養手当の合計に12.45/100を乗じて得た額）

(ウ) 初任給調整手当（医師、歯科医師免許を要する職に就く教授又は准教授のみに支給）

(エ) その他（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当等該当者に支給）

※ 詳細は、本学ホームページ（<https://www.kuhs.ac.jp/corporation/organization/regulation/>）掲載の「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学職員の給与に関する規程」のとおり

ウ 退職手当

退職時の給料月額及び勤続期間等に応じて支給

※ 詳細は、本学ホームページ（<https://www.kuhs.ac.jp/corporation/organization/regulation/>）掲載の「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学職員の退職手当に関する規程」のとおり

その他詳細は、問合せ先にご確認ください。

- (9) 定年 65歳（定年に達した日以後における最初の3月31日に退職）
※ 任期中に定年に達した場合、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。
- (10) 加入保険 公立学校共済組合（健康保険、年金）、雇用保険、地方公務員災害補償法適用
(11) 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
(12) 雇用主 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学理事長

6 応募方法

- (1) 提出書類（ア、イ、ウは本学ホームページからダウンロードできます。）
- | | |
|------------------------------------|----|
| ア 神奈川県立保健福祉大学教員選考申込書（様式1）及び（様式1－2） | 1部 |
| イ 個人調書（様式第4号その1） | 1部 |
| ウ 業績調書（様式第4号その2） | 1部 |
| エ 作業療法士免許証（写し） | 1部 |
| オ 応募資格にある必要資格（写し） | 1部 |

(2) 応募書類の提出先

〒238-8522 神奈川県横須賀市平成町1-10-1

神奈川県立保健福祉大学 総務部総務課 宛

（郵送の場合は、レターパックまたは書留とし、封筒に「教員選考申込書在中」と朱書してください。）

なお、本学の概要については、インターネットホームページをご覧ください。

(<http://www.kuhs.ac.jp>)

提出書類は原則として返却しません。（提出書類は本公募の選考及び採用に関わる目的以外には使用せず、責任をもって廃棄します。）

7 応募締切日 令和7年7月21日（月）（当日必着）

8 選 考

(1) 選考方法

本学教員採用審査委員会による書類選考及び面接選考を行います。

面接選考は、面接選考は、原則として、本学にお越しいただき対面方式で実施します。（交通費等の費用は、応募者の負担となります。）

ただし、状況によりオンライン方式で実施する場合がありますので、ご承知おきください。

(2) 選考基準

希望職位別に、応募資格を満たす方の教育歴、実務歴、学術業績等を総合的に判定して選考します。

(3) 書類選考結果の通知

書類選考結果については、令和7年7月下旬から令和7年8月上旬に本人宛に通知します。

(4) 面接選考の予定及び結果の通知

面接選考は、令和7年8月上旬から令和7年9月上旬を予定しています。

面接選考結果については、令和7年9月下旬頃に本人宛に通知します。

9 留意事項

- (1) 本学の規定に基づく産業医による健康審査を経て内定となります。
- (2) 正式採用にあたっては、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学における教員の任期に関する

る規程に基づく任期同意書及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学における研究インテグリティの確保に関する規程に係る誓約書を提出していただきます。

- (3) 本学の教員として採用された場合には、大学（学部・大学院（平日（昼間・夜間）および土曜日開講））での講義・実習等の教育・研究等のほかに、現任教育機関として大学に附置されている実践教育センター、県内実習施設等において、教育等に携わることもあります。

（問い合わせ先）〒238-8522 神奈川県横須賀市平成町1-10-1
神奈川県立保健福祉大学
総務部総務課 担当 笠井
TEL：046-828-2500
FAX：046-828-2501
E-Mail：saiyou@kuhs.ac.jp